

令和4年度の診療報酬改定で、要件化がさらに拡大される見込みです！

データ提出加算の届出を検討中の病院様向け

データ提出加算準備セミナー

開催日時と内容 ※オンラインでの開催となります（無料／予約制）

日時

2月17日(木)
14:00～15:00

内容

- ・データ提出加算の施設基準
- ・DPCデータの作成方法
- ・様式1作成ソフトのご紹介

セミナー後、2/18(金)～2/24(木)の期間は見逃し配信(録画)をいたします。
「当日は都合が合わない…」という方も是非お申込みください。

- ・本セミナーは、令和3年度のDPC調査ルール等に基づいて説明いたします。
- ・令和4年度の診療報酬改定に関する説明はいたしません。

今後の拡大見込み

新たな要件対象

データ提出加算に係る届出を行っていることを要件とする入院料について、地域一般入院基本料、専門病院入院基本料(13対1)、障害者施設等入院基本料、特殊疾患入院医療管理料、特殊疾患病棟入院料、緩和ケア病棟入院料及び精神科救急急性期医療入院料に拡大する。

参考：中央社会保険医療協議会 総会(第513回) 議事次第 ○個別改定項目(その1)について

経過措置

病床数や、電子カルテの有無によって、経過措置期間が異なってくる見込みです。

データ提出加算の届出スケジュール (令和4年2月手上げを行う場合)

